

報告資料 2

昭島市立つつじが丘小学校給食調理業務委託について

1 概 要

学校給食調理業務については、調理職員の減少に加えて会計年度任用職員等の安定的な確保が厳しい状況下において、平成 23 年度から自校給食中学校、令和 3 年度から学校給食共同調理場の調理業務を民間事業者に委託してきた。

こうした状況に鑑み、令和 3 年 3 月に昭島市学校給食運営基本計画を策定し、今後の学校給食運営方式については、民間事業者による調理業務委託に移行していくことと定め、この計画に基づき、令和 7 年 4 月から、昭島市立つつじが丘小学校の調理業務について、民間事業者への委託を実施する予定である。

なお、アレルギー対応給食を含む献立の作成、食材料の調達、食育の推進等については、引き続き市の栄養士が担い、安全・安心で安定的な学校給食の提供、質の維持・向上、献立の更なる充実等に努めていく。

2 調理業務委託の推移

開始年度	実施校等	備 考
平成 23 年度	多摩辺中学校	令和 4 年度から親子調理方式へ移行
平成 24 年度	瑞雲中学校	
平成 25 年度	福島中学校	
令和 3 年度	学校給食共同調理場	小学校 8 校分の調理業務

3 委託業務の範囲

(1) 調理作業

栄養士の指示書に基づき、民間事業者が調理する。

(2) 洗浄作業、清掃作業等

4 多摩 26 市における自校給食校の運営状況

令和 5 年度の多摩 26 市の運営状況は、本市のほか 15 市、209 自校給食校において調理業務の民間委託を実施している。

(八王子、武藏野、三鷹、青梅、調布、町田、小金井、小平、日野、東村山、国分寺、狛江、清瀬、東久留米、西東京)

5 今後の予定

実施時期(予定)	内 容
令和 6 年 12 月	一般会計補正予算(第 5 号)において債務負担行為の設定 (令和 7 年度から令和 11 年度まで)
令和 7 年 2 月頃	プロポーザル方式による業者選定
令和 7 年 4 月～	調理業務委託の開始